

様式 1

事業報告書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 5年 12月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 八木矯正歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市中区板屋町 110-5

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 5年 3月 4日

- (4) 設立登記年月日 平成 5年 3月 25日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	八木 教之	
常務理事	八木 信子	
理事	八木 尚代	
監事	佐藤 玲子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	八木矯正歯科クリニック	診療所廃止済のため、医療機関コード無し	静岡県浜松市中区板屋町110-5 <small>☆</small>	一般病床 一床 療養病床 一床 [医療保険 一床] [介護保険 一床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和5年 5月 18日 令和4年度決算の決定
- 令和5年 5月 18日 理事、監事の選任の承認
- 令和5年 5月 18日 令和5年度の借入金額の最高限度額の決定
- 令和5年 5月 18日 令和5年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) (6) (7) (8) 省略

(9) その他

- 注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

法人名 医療法人社団八木矯正歯科クリニック
 所在地 静岡県浜松市中央区板屋町 1 1 0 ー 5
 第一生命日通ビル 2 階

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 5 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	32,135 千円
2. 負 債 額	17,970 千円
3. 純 資 産 額	14,164 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	23,702
B 固 定 資 産	8,432
C 資 産 合 計 (A+B)	32,135
D 負 債 合 計	17,970
E 純 資 産 (C-D)	14,164

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団八木矯正歯科クリニック
 所在地 静岡県浜松市中央区板屋町110-5
 第一生命日通ビル2階

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和 5年 3月31日現在)

12

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	23,702	I 流動負債	732
II 固定資産	8,432	II 固定負債	17,237
1 有形固定資産	894	負債合計	17,970
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	7,538	科 目	
			金 額
		I 出 資 金	5,000
		II 積 立 金	9,164
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	14,164
資産合計	32,135	負債・純資産合計	32,135

様式4-2

法人名 医療法人社団八木矯正歯科クリニック
 所在地 静岡県浜松市中央区板屋町110-5
 第一生命日通ビル2階

※医療法人整理番号

損益計算書
 (自 令和 4年 4月 1日 至 令和 5年 3月 31日)
 5 / 12

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	24,008
2 事業費用	34,065
本来業務事業損失	10,056
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	10,056
II 事業外収益	407
III 事業外費用	0
経常損失	9,649
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,649
法人税等	71
当期純損失	9,720

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 八木矯正歯科クリニック

理事長 八木 教之 殿

私は、医療法人社団 八木矯正歯科クリニックの令和5会計年度（令和5年4月1日から令和5年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年2月28日

医療法人社団 八木矯正歯科クリニック

監事 佐藤 玲子

